



成 環 対 第 9 5 8 号
令和 6 年 1 1 月 1 3 日

成 田 市 環 境 審 議 会
会 長 原 慶 太 郎 様

成田市長 小泉 一成



「成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例施行規則」
に定める安全基準の改正について（諮問）

成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例第6条第2項の規定により、
同条例施行規則第2条第1項に定める土壌の安全基準の改正について、貴審議会の意
見を求めます。

「成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例施行規則」改正（案）

別表第1中

「

水素イオン濃度	4.0以上9.0以下	規格12.1に定める方法
---------	------------	--------------

」

を削る。

別表第1の備考中

「

- 4 水素イオン濃度の測定は、次の操作によるものとする。
- (1) 乾土20グラム相当量の生土又は風乾細土を100ミリリットルビーカー又はポリ容器にとる。
 - (2) 純水又は塩化カリウム液(1N塩化カリウム液に約N／10水酸化カリウム液を加えてpH7.0に調整したもの)を50ミリリットル加える。(土：純水又は塩化カリウム液＝1：2.5とする。)
 - (3) (2)を攪拌振とうした後1時間以上静置し、この上澄み液を測定に用いる。
 - (4) 結果にはpH(H₂O)又はpH(KCl)と付記し、測定条件を明確にする。

」

を削る。